

⑤ 健康診査（1月分）を実施します

自分の健康を守るために年に1回は健診を受けましょう。詳細は、保健センタ一年間予定表（P1～5）をご覧ください。予約が必要な健診については定員があります。

【医療機関検診】子宮頸がん・乳がん検査

受診希望の医療機関へ電話予約後、受診券と検診票を発行しますので、予約日までに保健センター窓口または電話でお申し込みください。

受診券の有効期限は、令和2年2月28日（金）までとなりますのでご注意ください。

※今年度の集団検診は予約人数に達しましたのでご了承ください。

【要予約】骨粗しょう症検診

健診日	受付時間	健診場所
17日（金）	午前9時30分～10時 午後2時～2時30分	地域福祉センターいわま（旧岩間保健センター）

※対象は、20～70歳の女性の方で2年に1回の受診となります。

【予約不要】胃がん検診のない健康診査

健診項目：特定健診・生活習慣病予防検診・高齢者健診のいずれか。結核・肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査（B型、C型）の検診で希望するもの。

健診日	受付時間	健診場所
22日（水）	午前9時～11時 午後1時30分～3時	地域福祉センターともべ（旧友部保健センター）

※当日は混雑が予想されます。午前中の受入可能人数を超えた場合は午後からの受け付けに変更させていただきます。

※大腸がん検診は健康診査日に採便容器を配布し、後日指定された日に提出となります。

申込方法 窓口または電話でお申し込みください。

申・問 保健センター 笠間市南友部1966-1 TEL 0296-77-9145

※地域ポイント制度の付与対象になります。



健康都市かさま

⑥ 事業者の皆さんへ 柔軟に有給休暇取得ができるようにしましょう

労働基準法が改正され、事業者の皆さんは労働者に年5日の年次有給休暇を確実に取得させることができます。年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結ぶことで時間単位の取得が可能となります。時間単位の年次有給休暇制度を導入し、労働者のさまざまな事情に応じて、柔軟に休暇取得ができるようにしましょう。

問 茨城労働局雇用環境・均等室 TEL 029-277-8294

便利な身分証明書 マイナンバーカード
取得はお早めに！



③ページ
2019-1212